

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

平成 30 年 10 月 1 日

理事長 清野 智

日本政府観光局(JNTO)は、フィリピンにマニラ事務所を開設しました

日本政府観光局（JNTO）は、10月1日、フィリピン・マニラに21カ所目となる海外事務所を開設しました。

海外からの訪日旅行者数は2017年に過去最高の2,869万人を記録し、JNTOでは、2020年に4,000万人という政府目標に向けて、海外における訪日プロモーション事業の拡充・高度化に取り組んでいます。

フィリピンからの訪日旅行者数*は、2012年に訪日旅行促進事業「ビジット・ジャパン事業」の重点市場に位置づけられて以降、毎年過去最高を更新しており、新事務所の設置を機として、現地目線での訪日プロモーション事業をさらに強化し、インバウンド促進を図ってまいります。

【JNTO マニラ事務所について】

<所長>

藤内 大輔（とうない だいすけ）

<今後の主な事業>

2018年11月27日-12月3日 東南アジア商談会（神戸）※東南アジア全体事業

2019年2月8日-10日 Travel Tour Expo 2019 出展（マニラ旅行博）

※ 現在仮オフィスに入居しているため、本オフィスの準備が整い次第、本オフィスにて業務開始予定。

*フィリピンからの訪日旅行者数

2015年 268,361人（対前年 45.7%増）

2016年 347,861人（同 29.6%増）

2017年 424,121人（同 21.9%増）

お問い合わせ：

総務部 経営計画グループ

赤司、青島、石川 TEL:03-6691-4850

【JNTO海外事務所の事業活動】

各市場において訪日旅行促進を図るため、以下の業務等を行っています。

- ① 訪日旅行の市場分析とマーケティング
- ② 日本向けツアーの現地旅行会社による企画・販売の促進
- ③ 現地メディアを通じた広報活動
- ④ 旅行業界・消費者への情報発信
- ⑤ 国際会議等(MICE)の誘致・開催支援

【JNTO 海外事務所ネットワーク】

